

道路ふれあい月間 「クリーン作戦」



平成19年8月23日、呉市、呉警察署、広島国道事務所の総勢70名が協力して、一般国道185号「本通」と「れんがどおり」においてクリーン作戦、交通事故防止及び減らそう犯罪運動を実施しました。

くれこく

国土交通省
広島国道事務所
呉国道出張所
呉市広本町
1丁目5-33

TEL 0823-73-4798
FAX 0823-73-9414

道路に関するご相談は…

道の相談室

道に関する相談を1本の電話で「ワンストップサービス」を心がけています。
ド-ロ ヨクナレ
0120-106-497
受付時間：午前9時半～午後5時
土・日・祝祭日を除く毎日
(年末年始を含む)
(フリーダイヤル)
FAX 082-225-4970

幹線道路の異状を発見したら…

道路緊急ダイヤル
緊急通報 **#9910**へ
24時間

★クリーン作戦とは…

道路の清掃や、不法占用、放置自転車、違法駐車を取り締まりなどを行うものです。

道路を利用している市民に道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再確認してもらい、さらには道路をいつくむという道路愛護思想の普及及び道路の正しい利用の啓発を図り、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高める事を目的とします。

●歩道のごみも回収しました。



●本通一丁目交差点で出発式



8月10日は「道の日」です。



●放置自転車が多く困っています。



●通行中の方に呼びかけ

昭和61年に道路の意義・重要性に対する国民の関心と、道路愛護の精神を高めるために「道の日」を設定しました。

安全で快適な道路空間を目指して

道路の申請手続きについて

このような場合には申請手続きをお願いします。

★道路への乗り入れなどの工事を行う場合

ここに店を建てたいけど、道路に直接出入り出来るようにならないかな～。勝手に作ってしまおうかな～。

道路に出入り口を作りたいんですけど、どうすればいいですか？

この法律の目的は「道路施設の保全」「道路利用者への安全確保」のために審査するもので、このような工事を行う場合には申請者のみなさまに手続きをしていただいています。

出入り口が出来たー！これで店も開けるし、みんなで使う道路にも迷惑かけてないから安心だ～。

こういう工事は**道路法24条**による申請が必要となりますので書類を提出して下さい。

それはだめですよ。他人の財産を勝手にいじることと同じですよ。まずは道路を管理する人に聞いてからですよ。

こんなことにも法律がかかわるのですか～。

★道路に工作物などの物件を設けようとする場合

看板、工事用仮囲い、日よけなどを道路の敷地内に設置しようとする場合(占有と言います)は道路管理者の**許可が必要**です。

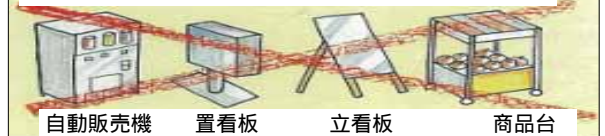
占有できない物

立看板類...道路区域内の土地に設置される物。

はり紙、はり札等...電柱、照明灯、防護柵等に貼付けたりする事は禁止されています。

自動販売機、商品台

道路の路面に直接置くものは許可できません



※判断のつかない場合は、当出張所へご相談下さい。

休山トンネル清掃状況

国道185号の休山トンネルにおいて、トンネル内装板・歩車道分離壁・道路中央線上の車線分離標の清掃作業並びに照明灯具の点検清掃作業を行いました。

車等の排出ガスにより強化ガラスの曇りや汚れが走行の支障になります。

水をかけながら大型のブラシを回転させ、ガラスを清掃します。細かい部分は機械ではきれいに汚れが落ちないので、作業員が水をかけながら、ブラシで磨きました。

実施場所: (呉市本通り6丁目～呉市阿賀中央6丁目)
国道185号(1K300m～3K540m)
実施日 : 平成19年7月30日・31日・8月1日・3日



分離壁ガラス清掃

歩道の視認性確保により防犯効果も高まります。

年に2回照明点検清掃を行っています。時間が経過すると照明は暗くなり、いずれは消えてしまいます。高所作業車に乗り、照明灯をブラシで磨いたり点検清掃することで、トンネル内も明るくなり歩行者や通行車両の安全を確保することができます。

その他

車線分離標清掃

CCTVカメラ点検

トンネル内装板清掃

ラジオ再放送設備点検

ジェットファン点検

も同時に実施しました。

照明カバーを清掃する事で明るさがよみがえります。

次号をお楽しみに